

豚流行性下痢（PED）を疑う事例（3例目）の発生について

富士・東部地域の養豚農場において、県内で3例目となる豚流行性下痢（PED）を疑う事例が確認されました。

1 疑い事例の概要

- (1) 農場所在地 富士・東部地域
- (2) 飼養頭数 3,876頭
- (3) 症状等 繁殖豚17頭下痢・嘔吐等、
子豚336頭が下痢・嘔吐（うち死亡2頭）

2 確認までの経緯

- (1) 5月17日10時35分、東部家畜保健衛生所（以下、東部家保）に当該農場より「繁殖豚に嘔吐、子豚に下痢がみられる。」との通報。
- (2) 同日14時30分、東部家保の家畜防疫員が現地調査及び検査材料の採取を実施。東部家保において遺伝子検査を実施し、5月17日22時、陽性を確認。（疑い事例の発生。）

3 県の対応

- (1) 当該農場に、当面の間、豚の移動自粛を要請。
- (2) 豚舎及び車両等の消毒の徹底を指導するとともに、東部家保が、当該農場出入り口に消毒ポイントを設置。
- (3) 県内養豚農場及び関係団体に対しては、疑い事例の発生情報を周知するとともに、飼養衛生管理基準の遵守による病原体の侵入防止と早期通報の再徹底、ワクチン接種の実施等を指導。
- (4) 養豚農家が実施する農場出入口を消毒するための動力噴霧器の整備、消毒薬の購入、ワクチン接種に対して助成。
- (5) 東部家保において、確定診断のための免疫組織学的検査を実施。（5月19日18時頃判明見込み。）
- (6) 東部家保において、感染原因についての疫学調査を実施。

【県民の皆様へ】

本病は豚特有の病気であり、人に感染することはありません。
また、発症した豚の肉は流通することなく、万が一肉を食べても、人の健康に影響はありません。

【報道機関へのお願い】

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、
厳に謹んでください。

<お問い合わせ先>
山梨県農政部畜産課
安全・衛生担当 片山・内田
055-223-1608